

お客様各位

福島信用金庫

ふくしん移住・定住相談窓口について

福島信用金庫（理事長 樋口郁雄）は、地域活性化を図るため、各営業店に移住・定住相談窓口を設置しました。

福島県では、少子高齢化の進展が他地域より早く、全県をあげて移住・定住の促進に取り組んでいるところです。この取り組みをサポートするため、移住・定住希望者に対し、住宅ローン等の金融サービスのほか、県北地域2市3町が取り組んでいる支援事業や不動産の情報等をワンストップで提供することにより、移住・定住の促進を図り、地域活性化に貢献することを目指します。

福島信用金庫では、これからもお客さまの利便性の向上を図るために、よりよいサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 対象営業店

全営業店

2. 移住・定住相談窓口

各営業店の融資窓口で移住・定住のご相談に応じます。

3. 対応時間

平日：9時～15時

（但し、八島田支店、森合支店、岡山支店、瀬上支店、鎌田支店、平野支店、飯坂支店、松川支店、梁川支店、霊山おてひめ支店、川俣支店、飯野支店では、11時30分～12時30分の間、窓口を休業いたします。）

日曜：9時～15時（北支店、南・ほうらい支店）

4. お問い合わせ先

福島信用金庫 総合企画部 024-523-3570

受付時間：平日9:00～17:00

以上